

検査情報月報



横浜市衛生研究所

平成24年11月号 目次

【トピックス】

水道水質検査の外部精度管理に関する調査への参加結果	1
アレルギー物質を含む食品の検査結果(その2)	4
遺伝子組換え食品の検査	6

【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査委員会報告 平成24年10月	8
-------------------------------	---

【情報提供】

衛生研究所WEBページ情報(平成24年10月分)	13
--------------------------------	----

水道水質検査の外部精度管理に関する調査への参加結果

横浜市衛生研究所では、厚生労働省が実施する「水道水質検査の外部精度管理に関する調査」に参加して、水質検査に係る技術水準の向上、検査体制の改善を通じて、検査結果の信頼性の確保に努めています。

1 対象機関

これまで、水質基準50項目を全て検査できる機関が対象となっていました。23年度から調査対象項目を一部でも自己検査できる機関に対象機関が広がりました。23年度は衛生研究所や保健所などの地方公共団体の参加機関は52機関に増えています。このほか、水道事業者などの水質検査機関は185機関、登録検査機関^{*1}は219機関全てが参加しています。

*1: 水道法第20条第3項の規定に基づき厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関

2 対象検査項目と参加年度

平成23年度における水質基準50項目、水質基準値および参加年度を表1に示しました。

23年度の検査対象項目は有機物として「四塩化炭素」、無機物として「鉄及びその化合物」でした。平成15年度から23年度までの8回の調査で水質基準50項目のうち24項目の精度管理に参加しました。

3 結果

各検査項目における試料濃度設定値、当所で採用している検査方法、検査結果として平均値、変動係数、Zスコア^{*2}を表2に示しました。なお、22年度から精度不良機関の判定手法が変更され、Grubbs検定により外れ値を棄却したうえでZスコアを算出することになりました。

Grubbs検定により棄却された機関、変動係数が無機物10%、有機物20%を超えた機関、Zスコアの絶対値が3以上の機関は不満足とされ、水質検査の精度向上に向けて原因と改善すべき点の是正措置の確実な実施が求められます。

これまでの検査の結果、無機物の変動係数は0.4%～5.0%、有機物の変動係数は0.9%～4.8%の範囲にあり規定値を超えたことはありません。また、Zスコアの絶対値は0.00～1.80の「満足」で、精度管理を受けた24項目でZスコア3以上の「不満足」になったことはありません。

当所で、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」^{*3}の中から、より確実に精度良く検査できる方法として採用している検査方法は告示別表6、13、15、16の2、17、18、19、25、29です。

*2: データのばらつきを表す統計量

*3: 厚生労働省告示261号 平成15年7月22日（改正 厚生労働省告示48号 平成22年2月17日）



イオンクロマトグラフ(陰イオン)装置
イオンクロマトグラフーポストカラム装置



誘導結合プラズマ-質量分析装置



ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ
質量分析計

表1 平成23年度における水道水質基準50項目、基準値および参加年度

検査項目	水道水質基準	参加年度
1 一般細菌 (cfu/mL)	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	
2 大腸菌 (/100mL)	検出されないこと	
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	カドミウムの量に関して0.003mg/L以下であること	H22
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	水銀の量に関して0.0005mg/L以下であること	
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	セレンの量に関して0.01mg/L以下であること	H18
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	鉛の量に関して0.01mg/L以下であること	H21
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	ヒ素の量に関して0.01mg/L以下であること	H18
8 六価クロム化合物 (mg/L)	六価クロムの量に関して0.05mg/L以下であること	
9 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	シアンの量に関して0.01mg/L以下であること	
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10mg/L以下であること	H15
11 フッ素及びその化合物 (mg/L)	フッ素の量に関して0.8mg/L以下であること	H15
12 砒素及びその化合物 (mg/L)	砒素の量に関して1.0mg/L以下であること	
13 四塩化炭素 (mg/L)	0.002mg/L以下であること	H18、H23
14 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05mg/L以下であること	
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04mg/L以下であること	
16 ジクロロメタン (mg/L)	0.02mg/L以下であること	
17 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H15
18 トリクロロエチレン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H18
19 ベンゼン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H18
20 塩素酸 (mg/L)	0.6mg/L以下であること	H20
21 クロロ酢酸 (mg/L)	0.02mg/L以下であること	H16
22 クロロホルム (mg/L)	0.06mg/L以下であること	
23 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.04mg/L以下であること	H16
24 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.1mg/L以下であること	
25 臭素酸 (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H16
26 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和) (mg/L)	0.1mg/L以下であること	
27 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.2mg/L以下であること	H16
28 ブromジクロロメタン (mg/L)	0.03mg/L以下であること	H15
29 ブromホルム (mg/L)	0.09mg/L以下であること	H15
30 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08mg/L以下であること	H21
31 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	亜鉛の量に関して1.0mg/L以下であること	
32 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	アルミニウムの量に関して0.2mg/L以下であること	H21
33 鉄及びその化合物 (mg/L)	鉄の量に関して0.3mg/L以下であること	H19、H23
34 銅及びその化合物 (mg/L)	銅の量に関して1.0mg/L以下であること	
35 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	ナトリウムの量に関して200mg/L以下であること	
36 マンガン及びその化合物 (mg/L)	マンガンの量に関して0.05mg/L以下であること	
37 塩化物イオン (mg/L)	200mg/L以下であること	H15
38 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300mg/L以下であること	
39 蒸発残留物 (mg/L)	500mg/L以下であること	
40 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2mg/L以下であること	
41 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (mg/L) 【別名ジエオスミン】	0.00001mg/L以下であること	H20
42 1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール (mg/L) 【別名2-メチルイソボルネオール】	0.00001mg/L以下であること	H20
43 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02mg/L以下であること	
44 フェノール類 (mg/L)	フェノールの量に換算して0.005mg/L以下であること	H19、H22
45 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3mg/L以下であること	
46 pH値	5.8以上8.6以下であること	
47 味	異常でないこと	
48 臭気	異常でないこと	
49 色度 (度)	5度以下であること	
50 濁度 (度)	2度以下であること	

表2 検査項目における検査方法、試料濃度設定値、検査結果として平均値、変動係数、Zスコア

検査項目	検査方法*3	試料濃度設定値 (mg/L)	検査結果		
			平均値 (mg/L)	変動係数 (%)	Zスコア
H15					
有機物 テトラクロエチレン	別表15	0.0015*4	0.000868	3.0	0.08
有機物 プロモジクロメタン		0.0045*4	0.00347	4.8	-1.30
有機物 プロモホルム		0.018*4	0.0140	3.2	-1.07
無機物 フッ素及びその化合物	別表13	0.120	0.119	5.0	0.00
無機物 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		2.1	2.10	2.9	0.48
無機物 塩化物イオン		25	24.1	2.8	-1.26
H16					
有機物 クロ酢酸	別表17	0.0060	0.00657	3.0	0.04
有機物 トリクロ酢酸		0.025	0.0266	0.9	0.52
有機物 シクロ酢酸		0.0050	0.00519	2.1	0.14
無機物 臭素酸	別表18	0.0040	0.00385	3.2	-1.00
H18					
有機物 四塩化炭素	別表15	0.0006	0.000435	1.4	-0.55
有機物 トリクロエチレン		0.0100	0.00808	1.8	-0.24
有機物 ベンゼン		0.0050	0.00423	1.8	-0.19
無機物 セレン及びその化合物	別表6	0.0080	0.00715	0.7	-1.25
無機物 ヒ素及びその化合物		0.0035	0.00344	0.5	-0.01
H19					
有機物 フェノール類	別表29	0.00134	0.00144	2.5	0.98
無機物 鉄及びその化合物	別表6	0.0450	0.0433	0.6	-1.29
H20					
有機物 ジェオスミン	別表25	0.00000600	0.00000631	3.7	0.55
有機物 2-メチルイソボルネオール		0.00000550	0.00000628	3.2	1.80
無機物 塩素酸	別表16の2	120	119	1.7	0.00
H21					
有機物 ホルムアルデヒド	別表19	0.0650	0.0671	1.19	0.37
無機物 鉛及びその化合物	別表6	0.00130	0.00129	0.648	-0.08
無機物 アルミニウム及びその化合物		0.0300	0.0356	2.08	1.50
H22					
有機物 フェノール類	別表29				
フェノール		0	0		
2-クロロフェノール		0	0		
4-クロロフェノール		0	0		
2, 4-ジクロロフェノール		0.0019	0.00181	2.8	-0.15
2, 6-ジクロロフェノール		0	0		
2, 4, 6-トリクロロフェノール		0	0		
無機物 カドミウム及びその化合物	別表6	0.00060	0.000626	1.0	1.74
H23					
有機物 四塩化炭素	別表15	0.000857	0.000519	0.385	-0.80
無機物 鉄及びその化合物	別表6	0.0373	0.0378	0.418	0.39

*3: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法

- 告示 別表6 : 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
- 告示 別表13 : イオンクロマトグラフ (陰イオン) による一斉分析法
- 告示 別表15 : ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
- 告示 別表16の2 : イオンクロマトグラフ法
- 告示 別表17 : 溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
- 告示 別表18 : イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光度法
- 告示 別表19 : 溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
- 告示 別表25 : パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
- 告示 別表29 : 固相抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法

*4: 有機物分析用の試料の濃度はトリハロメタン類の揮散の結果、想定値より低くなった

【 検査研究課 水質担当 】

アレルギー物質を含む食品の検査結果(その2)

平成13年4月、食物アレルギーを持つ人の健康危害を未然に防止する観点から、アレルギー物質(特定原材料)を含む食品に表示が義務付けられました。現在、アレルギーの発症数及び重篤度を踏まえ、卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かこの7品目が特定原材料として指定されており、横浜市でもこれら7品目の検査を実施しています。

今回は、平成24年8月に健康福祉局食品専門監視班が市内の鶏肉加工業者から収去した鶏肉について、卵の検査を行いました。また、10月に各区福祉保健センターが市内の小学校から収去した特定原材料除去食について、卵と乳の検査を行いました。これらの検査結果を報告します。

1 鶏肉の汚染実態調査(卵の検査)

昨年度に実施した鶏肉の汚染実態調査において、親鶏のもも肉やレバーから卵が検出されたことから、今年度も引き続き親鶏について卵の汚染実態を16検体調査しました。

ELISA法によるスクリーニング試験の結果、鶏もも肉1検体、鶏レバー4検体で陽性(10ppm以上)となりました。その他の11検体は陰性(10ppm未満)でした(表1)。

スクリーニング試験で陽性となった5検体について、ウェスタンブロット法による確認試験を行ったところ、結果はすべて陽性でした。原因については調査中ですが、今後も継続して汚染実態調査を行っていく予定です。

表1 卵の検査結果

検体名	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
鶏もも肉	6	1	1	1
鶏手羽先	6	0	0	0
鶏レバー	4	4	4	4
合計	16	5	5	5

2 学校給食の調査(卵と乳の検査)

市内の小学校から収去した卵または乳除去給食について、卵の検査を8検体、乳の検査を15検体行いました。

ELISA法によるスクリーニング試験の結果、卵はすべて陰性(10ppm未満)でした(表2)。一方、乳はスパゲティソース1検体で陽性(10ppm以上)となりました。その他14検体は陰性(10ppm未満)でした(表3)。陽性の1検体は、チーズをふりかけたものを検体としていたことが確認されたため、確認試験は行いませんでした。

表2 卵の検査結果

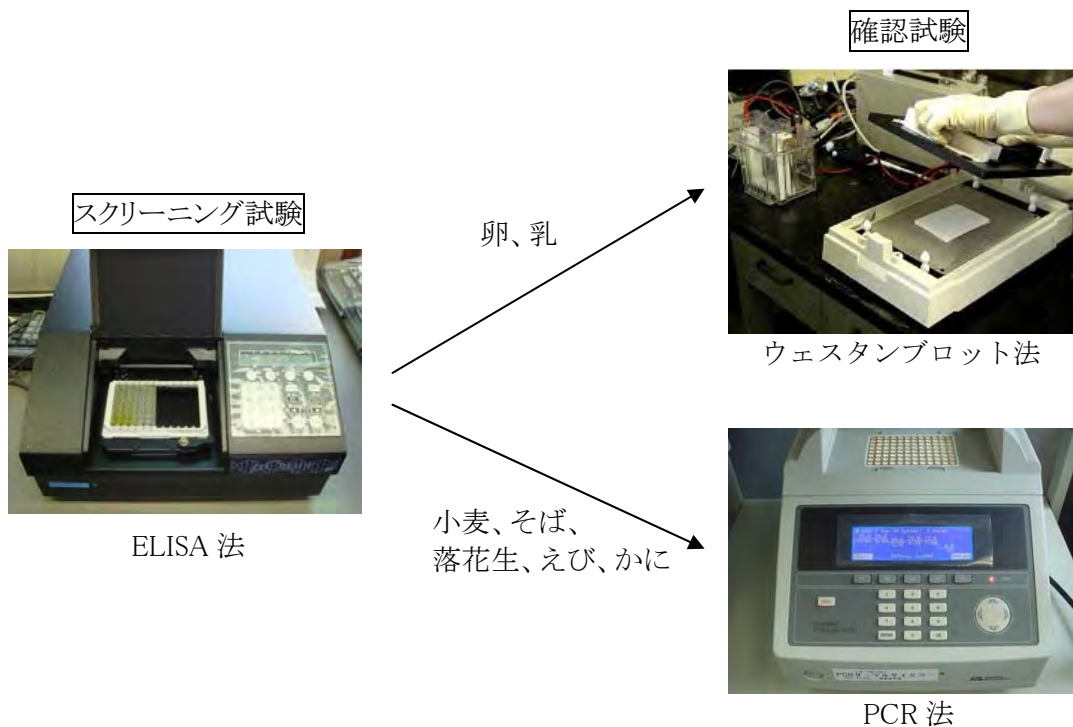
検体名	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
にらたまスープ(卵除去食)	5	0	0	0
卵とトマトのスープ(卵除去食)	3	0	0	0
合計	8	0	0	0

表3 乳の検査結果

検体名	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
スパゲティトマトソース(乳除去食)	8	1	0	0
ホワイトシチュー(乳除去食)	6	0	0	0
カレービーンズシチュー(乳除去食)	1	0	0	0
合計	15	1	0	0

※ 検査法について

アレルギー物質を含む食品の検査は、まずELISA法によるスクリーニング試験を行います。ELISA法とは、抗原抗体反応を利用して食品中に含まれる特定のタンパク質(アレルゲン)を検出する方法です。しかし、食品の加工度合いや使用原材料によって、偽陽性となる場合があります。そのため、スクリーニング試験で陽性となった場合は確認試験を行います。確認試験にはウェスタンブロット法とPCR法の2種類があります。卵、乳については、電気泳動によりタンパク質を分子量で分離して抗原抗体反応を行うウェスタンブロット法を、また、小麦、そば、落花生、えび、かにかについては、特異的なDNA領域を増幅して検出するPCR法を用いて確認しています。



【 検査研究課 食品添加物担当 】

遺伝子組換え食品の検査

遺伝子組換え食品は、食品衛生法に義務付けられている安全性審査を行い、問題ないと判断されたもののみが国内で製造・輸入・販売が可能になります。検査は、審査済みのものについては定量検査(食品中に遺伝子組換え体がどのくらい含まれているかを調べる検査)を行います。一方、未審査のものについては定性検査(食品中に遺伝子組換え体が含まれているかを調べる検査)を行います。

平成24年9月に、各区福祉保健センターが収去した30検体について、遺伝子組換え食品の検査を実施しました。

1 定量検査

穀類加工品(トウモロコシ粉)1検体について、Event176、Bt11、T25、Mon810およびGA21トウモロコシ^{*1}の5系統を検査しました。その結果、混入率は5%以下^{*2}であり、違反検体はありませんでした(表1)。

表1 Event176、Bt11、T25、Mon810およびGA21トウモロコシの検査結果

品名	原産国	検体数	混入率5%を超える検体数
穀類加工品(トウモロコシ粉)	アメリカ	1	0

^{*1} 5系統すべて遺伝子組換えトウモロコシの品種です(害虫抵抗性: Event176、Mon810 除草剤耐性: T25、GA21 害虫抵抗性および除草剤耐性: Bt11)。日本で安全性審査が行われているため、製造、輸入、販売が可能です。

^{*2} 審査済みの遺伝子組換え食品は、混入率が5%を超えると表示義務が生じます。一方、5%以下ならば表示義務はありません(ただし、混入が起こらないよう管理していたことが書類等で確認できること、かつ、意図的に遺伝子組換え食品を混入していないことが前提になります)。そのため、検査では混入率が5%を超えているかどうかを調べます。

2 定性検査

(1) Bt10トウモロコシ^{*3}の検査

トウモロコシ加工品(菓子類、穀類加工品)10検体について、Bt10トウモロコシの定性検査を行いました。その結果、いずれも不検出であり、違反検体はありませんでした(表2)。

表2 Bt10トウモロコシの検査結果

品名	原産国	検体数	検出数
菓子類	日本	7	0
	スペイン	1	0
穀類加工品(トウモロコシ粉) ^{*4}	アメリカ	1	0
〃 (タコシエル)	オーストラリア	1	0
計		10	0

^{*3} 除草剤耐性と害虫抵抗性を持つ遺伝子組換えトウモロコシの品種です。過去にアメリカで安全性審査が行われていない種子が誤って流通し、栽培された事例がありました。日本で安全性審査が行われていないため、食品衛生法により販売等が認められていません。

^{*4} 定量検査と同一検体

(2) 63Btコメ、NNBtコメ、およびCpTIコメ*⁵の検査

米加工品(米粉等)20検体について、63Btコメ、NNBtコメ、およびCpTIコメの定性検査を行いました。その結果、いずれも不検出であり、違反検体はありませんでした(表3)。

表3 63Btコメ、NNBtコメ、CpTIコメの検査結果

品名	原産国	検体数	検出数
麺類	台湾	4	0
	タイ	1	0
	ベトナム	1	0
米粉	日本	7	0
ライスペーパー	日本	4	0
	ベトナム	2	0
とっぼぎ	日本	1	0
計		20	0

*⁵ 63Btコメ、NNBtコメ、CpTIコメは、いずれも害虫抵抗性を持つ遺伝子組換え米の品種です。日本で安全性審査が行われていないため、食品衛生法により販売等が認められていません。

【 検査研究課 食品添加物担当 】

感染症発生動向調査委員会報告 10月

《今月のトピックス》

- 風しんの流行が継続しています。
- RS ウイルス感染症の報告数が多い状況が続いています。
- マイコプラズマ肺炎の報告数が多い状況が続いています。

全数把握疾患

<細菌性赤痢>

1件のShigella sonneiの報告がありました。渡航先(インド)での感染が推定されています。

<腸管出血性大腸菌感染症>

8件(O157 VT1VT2 4件、O157 H7VT1VT2 1件、O157 H7VT2 1件、O111 VT1VT2 2件)の報告がありました。O111の2例はきょうだい例でした。感染原因はいずれも調査中です。腸管出血性大腸菌感染症の感染予防法は手洗いが重要です。さらに、下痢症状がある人は専用のタオルを使うなど、他の人と使うタオルを別にしましょう。トイレは常に清潔に掃除し、ドアノブ・水洗レバー・電気のスイッチなど手の触れるところは、特に念入りにきれいにしましょう。

◆啓発用チラシ「O157に注意しましょう」

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/punf/pdf/o1572007.pdf>

<デング熱>

2件の報告がありました。どちらも渡航先(1件はフィリピン、もう1件はインド)での感染が推定されています。

<アメーバ赤痢>

腸管アメーバ症3件の報告がありました。1件は国内での感染が推定されているものの感染経路は不明、もう1件は国内での異性間性的接触による感染が推定されています。残るもう1件は感染経路感染地域等不明でした。

<ウイルス性肝炎>

1件のB型肝炎の報告がありました。横浜市内での異性間性的接触による感染が推定されています。

<急性脳炎>

1件(幼児)の報告がありました。病原体はHSV(型別不明)でした。

<クロイツフェルト・ヤコブ病>

1件の古典型クロイツフェルト・ヤコブ病の報告がありました。

<後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)>

1件の無症状病原体保有者の報告がありました。国内での同性間性的接触による感染が推定されています。

<ジアルジア症>

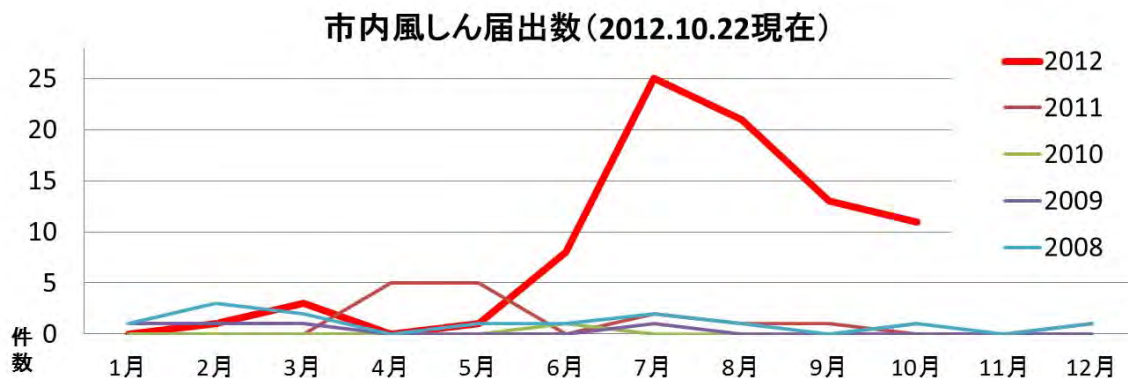
1件の報告がありました。カザフスタンでの経口感染が推定されています。

<バンコマイシン耐性腸球菌感染症>

胆管炎患者の胆汁から検出された、1件の vanC 型の報告がありました。

<風しん>

11件の報告がありました。全国的な流行は第30週をピークに減少傾向となっておりますが、東京都を中心とした関東地方や、大阪府などの関西地方などでは現在も流行が継続しています。横浜市でも10月に入っても依然報告が続いており、引き続き注意が必要です。先天性風しん症候群予防のため、風しん予防接種の記録がない、あるいは、風しんHI抗体が陰性または低抗体価の女性は予防接種を受けることが強く勧められています*。さらに、今回の流行の中心は、予防接種歴が無い、あるいは不明の20～40歳代男性であるため、流行の抑制には男性の予防接種も重要です。



※風疹流行および先天性風疹症候群の発生抑制に関する緊急提言

<http://idsc.nih.go.jp/disease/rubella/rec200408rev3.pdf>

◆横浜市感染症臨時情報: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/rinji/>

定点把握疾患

平成24年9月24日から平成24年10月21日まで(平成24年第39週から平成24年第42週まで。ただし、性感染症については平成24年9月分)の横浜市感染症発生動向評価を、標記委員会において行いましたのでお知らせします。

平成24年 週一月日対照表

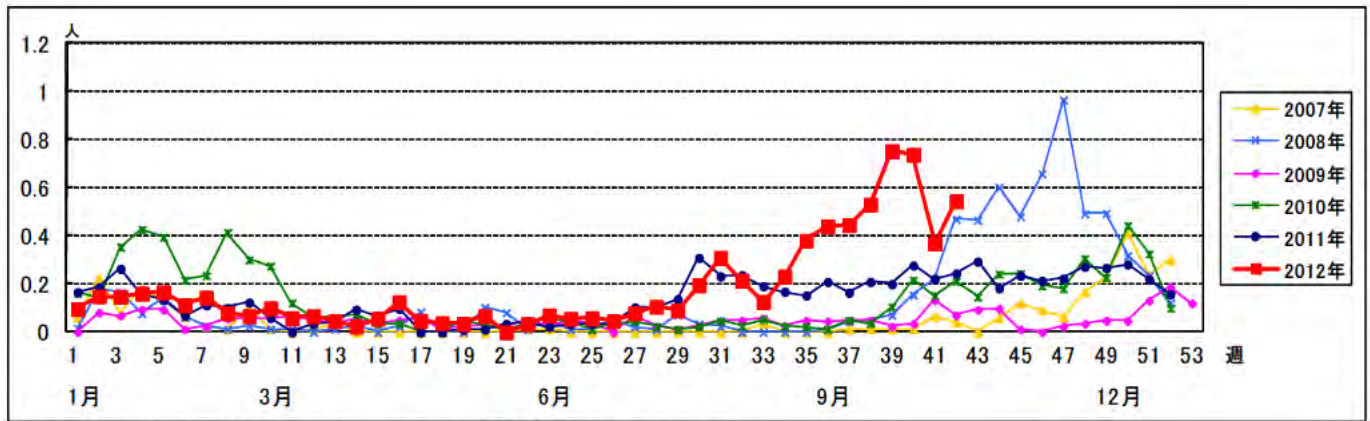
第39週	9月24日～30日
第40週	10月1日～7日
第41週	10月8日～14日
第42週	10月15日～21日

1 患者定点からの情報

市内の患者定点は、小児科定点:92か所、内科定点:60か所、眼科定点:19か所、性感染症定点:27か所、基幹(病院)定点:4か所の計202か所です。(10月1日より基幹(病院)定点が4か所となりました。)なお、小児科定点は、インフルエンザと小児の11感染症を報告します。内科定点はインフルエンザのみを報告します。従ってインフルエンザは、小児科と内科で、計152定点から報告されます。

<RSウイルス感染症>

今年は30週頃から全国的に流行がみられています。市内でも7月ごろから増加し、39週は定点あたり0.75となりましたが、翌40週から減少に転じ、42週では0.54となりました。ただ、全国的には流行が継続しており、引き続き注意が必要です。都道府県別の報告をみると、第42週では、福井県3.09、山形県2.83、新潟県2.82、宮崎県2.58、秋田県2.46、佐賀県2.17となっています。関東周辺では東京都1.15、千葉県0.74、神奈川県0.52となっています。

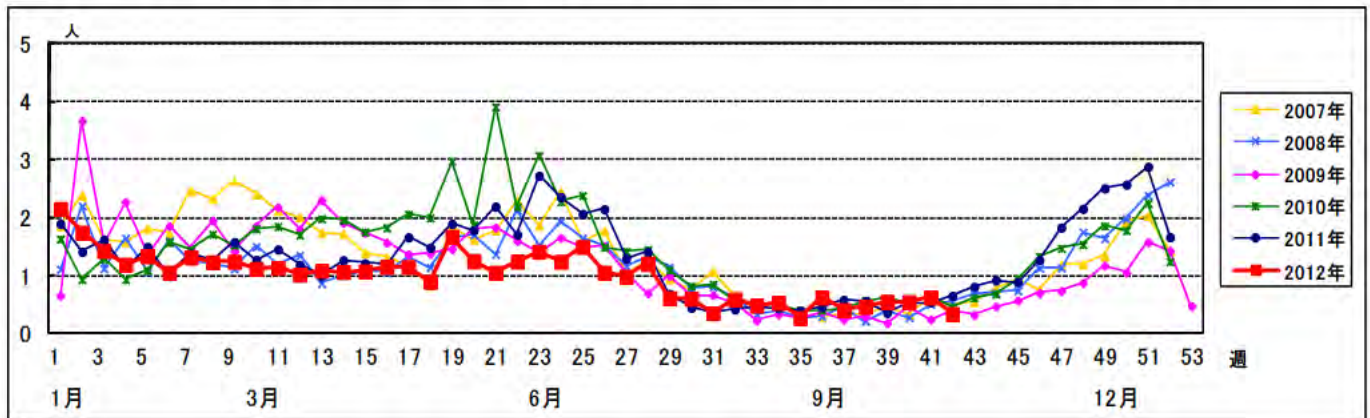


◆IDWR第40週:注目すべき感染症「RSウイルス」

<http://www.nih.go.jp/niid/images/idwr/kanja/idwr2012/idwr2012-40.pdf>

<水痘>

第42週は市全体で定点あたり0.34と、大きな流行は見られませんが、38週0.47、39週0.55、40週0.55、41週0.63と報告が増加傾向にあり、例年これからの時期に流行がみられるので注意が必要です。



<性感染症>

9月は、性器クラミジア感染症は男性が28件、女性が13件でした。性器ヘルペス感染症は男性が4件、女性が4件です。尖圭コンジローマは男性3件、女性が2件でした。淋菌感染症は男性が18件、女性が0件でした。

<基幹定点週報>

近年マイコプラズマ肺炎は全国的に流行していますが、今年は春ごろから徐々に増加し続け、第35週以降は定点あたり1.00を超えています。さらに、第39週1.18、第40週1.26、第41週1.08と報告数の多い状況は続いています。横浜市でも第39週2.00、第40週2.33、第41週1.67と、報告が多い状態が継続しています。無菌性髄膜炎が第40週に1件(幼児、病原体は未検出)報告されました。細菌性髄膜炎、クラミジア肺炎の報告はありませんでした。

<基幹定点月報>

9月は、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症4件で、薬剤耐性緑膿菌感染症、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、薬剤耐性アシネトバクター感染症の報告はありませんでした。

【 感染症・疫学情報課 】

2 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:9か所、インフルエンザ(内科)定点:3か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:4か所の計17か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ定点では定期的に行っており、小児科定点は9か所を2グループに分けて毎週1グループで実施しています。また、インフルエンザ定点では特に冬季のインフルエンザ流行時に実施しています。

眼科と基幹定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

<ウイルス検査>

10月に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点49件(鼻咽頭ぬぐい液47件、ふん便2件)、眼科定点1件(眼脂)、基幹定点13件(鼻咽頭ぬぐい液4件、ふん便2件、髄液5件、血清2件)でした。患者の臨床症状別内訳は、小児科定点は気道炎29人、RSウイルス感染症9人、手足口病6人、胃腸炎2人、咽頭結膜熱、発疹症、流行性耳下腺炎各1人、眼科定点は急性結膜炎1人、基幹定点はけいれん3人、インフルエンザ、脳炎脳症、無菌性髄膜炎各1人でした。

11月9日現在、小児科定点の手足口病患者4人と気管支炎1人からエンテロウイルス71型、基幹定点のインフルエンザ患者1人からインフルエンザウイルスB型が分離されています。

これ以外に遺伝子検査では、小児科定点のRSウイルス感染症患者9人と気道炎5人からRSウイルス、気道炎患者6人からパラインフルエンザ、気道炎患者2人からアデノウイルス、気道炎患者1人からコクサッキーウイルスA(以下CA)2型、手足口病患者1人からCA6型、咽頭結膜熱患者1人からCA8型、発疹患者1人からB19ウイルス、基幹定点のけいれん患者1人からCA9型、脳炎脳症患者1人からアデノウイルス、無菌性髄膜炎遺伝子患者1人からエコーウイルス6型が検出されています。

その他の検体は引き続き検査中です。

【 検査研究課 ウイルス担当 】

<細菌検査>

10月の感染性胃腸炎関係の受付は、基幹定点から9件、定点以外の医療機関等からは11件あり、赤痢菌、腸管出血性大腸菌(O157:H7,VT1&2、O111:H-,VT1&2)、腸管毒素原性大腸菌(O6:H-,LT+)、サルモネラ(*S.Enteritidis*)が検出されました。

溶血性レンサ球菌咽頭炎の検体受付は小児科定点から6件で、A群溶血性レンサ球菌が検出されました。

(次ページに表)

表 感染症発生動向調査における病原体検査(10月)

感染性胃腸炎

検査年月 定点の区別 件数	10月			2012年1月～10月		
	小児科	基幹	その他*	小児科	基幹	その他*
	0	9	11	1	141	94
菌種名						
赤痢菌		1			3	2
腸管病原性大腸菌					2	
腸管出血性大腸菌			8		4	47
腸管毒素原性大腸菌		1			3	
チフス菌					1	1
パラチフスA菌					2	
サルモネラ			1		20	4
カンピロバクター				1		10
コレラ菌						2
NAGビブリオ						1
不検出	0	7	2	0	106	27

その他の感染症

検査年月 定点の区別 件数	10月			2012年1月～10月		
	小児科	基幹	その他*	小児科	基幹	その他*
	6	3	7	76	20	94
菌種名						
A群溶血性レンサ球菌	T1			10		
	T2			2		
	T6			9		
	T4	1		4		
	T12			10		
	T25			1		
	T28	1		4		
	T B3264	2		6		
B群溶血性レンサ球菌		2	5		2	22
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌					7	26
バンコマイシン耐性腸球菌					1	3
<i>Legionella pneumophila</i>			1			2
インフルエンザ菌				6		2
肺炎球菌		1		3	1	
黄色ブドウ球菌				1		
破傷風菌					1	
結核菌			1			5
<i>Mycobacterium avium</i>						1
緑膿菌						1
不検出	2	0	0	20	8	32

*: 定点以外医療機関等(届出疾病の検査依頼)

T(T型別): A群溶血性レンサ球菌の菌体表面のトリプシン耐性T蛋白を用いた型別方法

【 検査研究課 細菌担当 】

衛生研究所WEBページ情報

(アクセス件数・順位 平成24年9月分、電子メールによる問い合わせ・追加・更新記事 平成24年10月分)

横浜市衛生研究所ホームページ(衛生研究所WEBページ)は、平成10年3月に開設され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報等を提供しています。

今回は、平成24年9月のアクセス件数、アクセス順位及び平成24年10月の電子メールによる問い合わせ、WEB追加・更新記事について報告します。

なお、アクセス件数については総務局IT活用推進課から提供されたデータを基に集計しました。

1 利用状況

(1) アクセス件数 (平成24年9月)

平成24年9月の総アクセス数は、148,469件でした。主な内訳は、感染症65.9%、食品衛生11.2%、保健情報6.7%、検査情報月報5.0%、生活環境衛生3.0%、薬事1.2%でした。

(2) アクセス順位 (平成24年9月)

9月のアクセス順位(表1)は、第1位が「マイコプラズマ肺炎について」、第2位が「RSウイルスによる気道感染症およびパルビズマブ(シナジス)について」、第3位が「クロストリジウム-ディフィシル感染症について」でした。

9月の総アクセス数は、前月比で約11%の増加となっています。感染症に関するアクセス数が多くを占めています。気温が徐々に低くなってきており、RSウイルス感染症に対する関心が高まっています。特に、マイコプラズマ肺炎のアクセ

ス件数は、年間を通じて多くなっています。国立感染症情報センターの報告によると、マイコプラズマ肺炎の定点当たり報告数は、平成24年第35週(8月27日～9月2日)1.09、第36週(9月3日～9日)1.08、第37週(9月10日～16日)1.10、第38週(9月17日～9月23日)1.05、第39週(9月24日～9月30日)1.18となっており、昨年度と比べても依然高い傾向を示しているため、注意が必要です。

表1 平成24年9月 アクセス順位

順位	タイトル	件数
1	マイコプラズマ肺炎について	10,513
2	RSウイルスによる気道感染症およびパルビズマブ(シナジス)について	4,353
3	クロストリジウム-ディフィシル感染症について	3,677
4	衛生研究所トップページ	3,661
5	サイトメガロウイルス感染症について	3,026
6	A群溶血性連鎖球菌感染症について	2,966
7	トキソプラズマ症について	2,672
8	B群レンサ球菌(GBS)感染症について	2,367
9	健康な妊娠・出産のために注意したい感染症について	2,021
10	サルモネラ感染症(食中毒)について	1,855

データ提供:総務局IT活用推進課

厚生労働省のマイコプラズマ肺炎に関するQ&A(一般の人向け) 平成23年12月

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou30/index.html>

「RSウイルスによる気道感染症およびパルビズマブ(シナジス)」に関連する情報

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/disease/rsv1.html>

「クロストリジウム・ディフィシル感染症」に関する情報

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/disease/clostridium1.html>

「サイトメガロウイルス感染症」に関する情報

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/disease/cytomegalol.html>

(3) 電子メールによる問い合わせ（平成24年10月）

平成24年10月の問い合わせは、2件でした(表2)。

表2 平成24年10月 電子メールによる問い合わせ

内容	件数	回答部署
自宅の井戸水検査について	1	検査研究課が回答案作成し、感疫課から回答
豚インフルエンザについて	1	感染症・疫学情報課(電話にて)

2 追加・更新記事（平成24年10月）

平成24年10月に追加・更新した主な記事は、13件でした(表3)。

表3 平成24年10月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
10月 1日	熱中症情報について	追加
10月 2日	感染症に気をつけよう(10月号)	追加
10月 4日	B群レンサ球菌(GBS)感染症について	更新
10月 4日	病原体定点からのウイルス検出状況	更新
10月10日	ヒトパピローマウイルス(HPV)と子宮頸癌等について	更新
10月12日	米国におけるボツリヌス菌による食中毒の事例	更新
10月15日	英国・ニュージーランドのこどもの定期予防接種について	更新
10月15日	アメリカ合衆国のこどもの定期予防接種について	更新
10月17日	風しんの発生状況	掲載
10月29日	ポリオ(小児麻痺・急性灰白髄炎)について	更新
10月29日	死亡率・致死率(致命率)・死亡割合について	更新
10月30日	病原体定点からのウイルス検出状況	更新
10月30日	感染症に気をつけよう(11月号)	追加

【 感染症・疫学情報課 】